

奈良市民憲章

奈良は日本のふるさと。美しい自然とすぐれた文化遺産を守り、古都に住むものによさわしい生活と誇りに生きよう。

奈良は未来をひらくまち。青少年は健康で、はつらつと、正しく強い人間になろう。

奈良は善意のまち。みんなのしあわせのために、おたがいに助けあおう。

奈良は清浄で平和なまち。旅行者にはあたたかく親切に接しよう。

奈良はのびゆくまち。市民の創意で、傳統と調和のとれた新しい住みよいまちづくりをしよう。

奈良市民だより

No. 331

市民のうごき
(10月15日現在)

前月比増	
人口	256,162人 (1,093)
男	124,184 (83)
女	131,978 (1,010)
世帯数	80,555 (1,085)

トレードから親善の友



写真説明 (いずれも10月27日)

【上】3年ぶり友好の握手をかわすビバール市長(左)と鍵田市長(市庁舎玄関で)【下左】仲よく記念植樹をする両市長(二名町「トレードの森」で)【下中】野だての茶を楽しむトレード市の代表団員(平城宮跡で)【右】ビバール市長に贈られた特別名誉市民称号記【下右】ビバール市長の首に特別名誉市民章をかける鍵田市長(市長室で)

友情13,000キロ ビバール市長に名誉市民章

鍵田市長、小林市議会議長をはじめ市議、各種団体代表、市職員ら多数が拍手で迎えるなかを市長室へ入りました。まず鍵田市長からアンヘル・ビバール・ゴメス市長に奈良市の特別名誉市民の称号を贈り、記念のメダルを首にかけ、東大寺大仏殿のシンボルを形どった特別名誉市民章を両市長の胸につけました。このほか、市のカギ、奈良市の全景写真パネル、日本刀、映画「古都奈良」のスペイン語版などを記念品として贈りました。これにこたえてトレード市側からはトレード市街の油絵などが奈良市へ贈られました。

アンヘル・ビバール・ゴメス市長を心から歓迎します。ビバール市長にはいま特別名誉市民章をお贈りしたので、いまでは名誉ある奈良市民です。里帰りしたつもりでゆっくり過ごしてください」と一行をねぎらったあと「奈良市のカギを贈ったのは、奈良市民の心の門を開いて奈良のまちなみを見たいという願いからです。また、永遠の友好を持続するよう願いをこめて、日本武士道の魂である古刀を贈りました」とあいさつ。

一行は十月二十四日夜空路羽田へ到着、東京都内見学のあと、二十十六日午後十時大阪空港から奈良入りしました。翌二十七日に市役所を表敬訪問。午前十時三十分、鍵田市長、小林市議会議長をはじめ市議、各種団体代表、市職員ら多数が拍手で迎えるなかを市長室へ入りました。まず鍵田市長からアンヘル・ビバール・ゴメス市長に奈良市の特別名誉市民の称号を贈り、記念のメダルを首にかけ、東大寺大仏殿のシンボルを形どった特別名誉市民章を両市長の胸につけました。このほか、市のカギ、奈良市の全景写真パネル、日本刀、映画「古都奈良」のスペイン語版などを記念品として贈りました。これにこたえてトレード市側からはトレード市街の油絵などが奈良市へ贈られました。

鍵田市長は「トレード市親善代表団を心から歓迎します。ビバール市長にはいま特別名誉市民章をお贈りしたので、いまでは名誉ある奈良市民です。里帰りしたつもりでゆっくり過ごしてください」と一行をねぎらったあと「奈良市のカギを贈ったのは、奈良市民の心の門を開いて奈良のまちなみを見たいという願いからです。また、永遠の友好を持続するよう願いをこめて、日本武士道の魂である古刀を贈りました」とあいさつ。

これにこたえてビバール・ゴメス市長は「はえある奈良市の特別名誉市民章を贈られたこの上ない喜びでいっぱいです。三年まえ鍵田市長がトレード市を訪ねた時、姉妹都市関係を結んだわけですが、きょう私たちが奈良市を訪れ、そのきずなをいっそう固めました。さらに今後、相互理解と親善を深めたいと願っています。私たちトレード市民は三年前から奈良の人たちはみんなトレード市民だと思っています」とあいさつ。

午後からは二名町の「トレードの森」でオリブとトウカエデの苗木各二十本を記念植樹したあと、平城宮跡で菊花展と野だてを楽しみ、さらに佐保小学校を参観して児童と交歓、中央武蔵道場で柔道・剣道・なぎなたなど見学しました。

翌二十八日は春日奥山、東大寺、正倉院、飛火野などを見てまわり、深まりゆく大和路の秋を満喫しました。二十九日には午前中市内の百貨店でショッピングを楽しみ、午後二時京都へ向けて出発しました。一行は三十日に京都市内を見学したあと、午後五時三十分大阪空港から帰国しました。

奈良の友好代表団 西

▲色とりどりの花を手にも熱烈歓迎(西安空港)

安で熱烈歓迎



▲奈良市から贈った赤バイ
が大活躍

▶ 鐘や太鼓で熱烈歓送

▲高圧ガイシ工場を視察する代表団

しては、西安市をはじめ各都市とも「日中
両国の友好促進と團結の強化は、両国の利

で十四日間、中国西安市をはじめ北京・天津・南京・揚州・上海各市と中国の主要な六都市を、それぞれ友好訪問し、文字通り熱烈な歓迎を受けた。

各市で工場・住宅・人民公社・学校・保育所・博物館・寺院・公園・動物園その他の施設や旧跡を見学しながら友好交流を深めるとともに、中国の現況を学んでまいりました。この中でとくに感銘の深かった二、三を申

ができました。

つぎに中国では、一致團結をして朝早くから夜遅くまで、新生中国を建設するため自力更生、自主独立のスローガンのもとに忍耐強く働き学んでいる状況を見て、頭の高さがる思いがしました。しかも、国民の表情は明るく、現在の生活に満足するとともに将来に大きい希望をもっている様子が印象的でした。

また、青少年の教育には重点的に力を入れていうようで、学習したことは必ず実践するという学習と労働を一本にした教育方式がとられているようでした。そして、どの子どもも生徒も全く明るい表情で活発なのに一同驚きました。國家の将来を担う子どもの教育に國を挙げて努力しているよう

友好都市西安市の招きを受けて十月三日
出発した奈良市訪中友好代表团（團長木山
弘助役、二十人）は、十六日午後九時全員
元気に帰国し、翌十七日午前十時から全員
そろって、鎌田市長に帰国報告をしまし
た。席上木山団長はつぎのように報告しま
した。

られました。また歴史につながる奈良市と西安市の友好都市としての親善交流は、その模範的なものであると評価をしているように思われました。

い」と、各市でたびたびいわれ、私たち代
表団も堂々とした態度で交流を果たすこと
ができました。

つきに中国では、一致団結をして朝早くから夜遅くまで、新生中国を建設するため自力更生、自主独立のスローガンのもとに忍耐強く働き学んでいる状況を見て、頭の下がる思いがしました。しかも、国民の表情は明るく、現在の生活に満足するとともに将来に大きい希望をもっている様子が印象的でした。

また、青少年の教育には重点的に力を入れていくようで、学習したことは必ず実践するという学習と労働を一本にした教育方式がとられているようでした。そして、どの子どもも生徒も全く明るい表情で活発なのに関心しました。国家の将来を担う子どもの教育に国を挙げて努力しているようで、私たち日本の現状と比較して、大いに反省させられました。

広大な大陸の大自然の中で、八億の中國國民がそれぞれの分野で、自信をもつてたくましく立ちあがりつつある姿に接し、団員一同深い感銘を受けた次第であります。

先ず一番に、私たち訪中友好代表团に対しては、西安市をはじめ各都市とも「日中兩國の友好促進と團結の強化は、兩國の利益に合致するもので、これが新しい時代の潮流である」との確信をもって真剣に歓迎していただいたことであります。そしてあいさつの終りにはいつも「奈良市民に友情を伝えてください」ということがつけ加え

反省させられました。

広大な大陸の大自然の中で、八億の中国国民がそれぞれの分野で、自信をもってたくましく立ちあがりつつある姿に接し、団員一同深い感銘を受けた次第であります。

訪中友好代表团が西安市の尚徳路小学校を参観した際、奈良のお友だちへと書道・絵画の作品約三十点と、つぎのような手紙を託されました。

都市奈良市のおなだちにあいさつを送ると同時に、私たちの勉強と生活ぶりを伝えて相互理解を深め、友好を強めたいと思います。

私たちの学校の生徒は八百

ばさんを助けてとり入れをします。

また、解放軍の部隊へ行つて、解放軍のおじさんからいろんなことを学んだりします。そのほか、歌や踊りを習つたり遊戯をしまもっています。

私たちは日本の人たちやお友だちといつそう仲よくし、その友好の花が永遠に咲きみだれるように努力する決意をもっています。(中略)

西安のお友だちから

先生は、私たち皆さん。私たちも、皆さんかに日本のうた「汽車」や「月」を教
や毎日の生活の様子を知りた

すか。私たちは喜びに満ちあふれた気持ちで、奈良市訪中友好代表団が私たちの学校においてになり授業を参観されることを歓迎しました。

人余りです。私たちは毎日学校で国語、数学、文化、政治、国際知識を学ぶほか、工場へ行っておじさんやおばさんのお手伝いをしたり、農村

えてくれました。私たちは日本のお友だちのこゝろや奈良市のおじさんやおばさんが中日両国人民の友好のために力を

西安市尚德路
学校四年一同

▶▶▶

市の表彰にかがやく人々

奈良市恒例の表彰式は、菊かおる「文化の日」の十一月三日午前九時から市庁舎別館大集会室で、ことしも盛大に挙行政式をします。

国家社会と奈良市政の発展に尽くした有功者二十二人、教育・学芸・文化・産業の発展や地域社会、住民福祉に尽くした功労者七十人、私心を捨てて徳を積み、また尊い人命を救助するなど市民の模範となっている善行者十人の計百二十二人に表彰状・記念品を贈り、その功績や善行を広く顕彰します。表彰を受ける方々はつぎのとおりです。

(4・5面に功労者)

有功者 22人

教育・学芸もしくは産業等の発展、または社会福祉の向上に功績が顕著な人

蔵内敬治郎 89 正強学園名誉理事長



陸軍軍人を退職後、とくに経済的に恵まれた向学有為の若人に中等教育の機会を与えようとし、大正十四年三月私財を投じて夜間課程の「南都正強中学」を創設。みずから校長となり子弟の教育、学園の経営にあたり、半世紀を教育に捧げた。学校を現在の総合学園へ発展させ、私学振興に尽くしてきた。秋篠早月町。

仲城 義久 70 農業
昭和二十二年から花井園芸一すじに勤み、同二十五年



四月から今日まで二十五年間におたつて市花井園芸組合の副組合長・組合長をつとめた。農業経営の中に花井園芸を位置づけ花井の半促成栽培の導入など業績を残している。五条畑町。



久野 英子 42 無職
昭和四十四年日本山岳会員となつてから、同四十四年

六月には日印合同ヒマラヤ登山隊副隊長としてカイラスの登頂に成功し、世界山岳界を驚かせた。中山町西三丁目。



藤田 一雄 72 農業
十二年以上農業委員会委員の職にある人、またはあった人



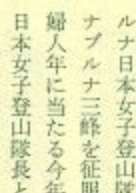
今西 新市 66 農業
通算12カ年 山村町



津田 善太郎 78 農業
通算12カ年 富雄中町



中西 榮次 63 農業
通算12カ年 富雄中町



功、同四十五年五月にはアンナブルナ日本女子登山隊長としてアンナブルナ三峰を征服したが、国際婦人年に当たる今年、エベレスト日本女子登山隊長として女子隊による世界初のエベレスト登頂に成功し、世界山岳界を驚かせた。中山町西三丁目。

以上のほか市の公益に尽くした功績が顕著な人



奥子守町自治会長
(昭和30年10月～現在)
20年2カ月



中村 貞次郎 75 無職
通算12カ年 富雄中町



大西 安雄 61 会社員
通算12カ年 富雄中町



笠原 由太郎 67 公務員
通算12カ年 富雄中町

善行者 10人

市の公益のため多額の私財を寄付した人



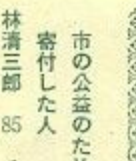
北尾 正幸 59 薬局経営
氏名下の洋数字は十一月三日現在の年齢、以下職業、去職事項の概要、現住所の順。表彰年齢は六ヶ月以上を一年に切り上げ。敬称は省略。順序不同。



中谷 國次郎 72 旅館飲食業
通算12カ年 富雄中町



三島 三雄 82 無職
通算12カ年 富雄中町



林清三郎 85 モータービル経営
通算12カ年 富雄中町



谷本 正恵 81 無職
通算12カ年 富雄中町



福山 重夫 44 飲食店経営
通算12カ年 富雄中町



北新町一 七四一八前
通算12カ年 富雄中町

五カ月にわたり奈良市職員として勤務、この間企画室主任、保険、財政課課長、税務、総務、企画各部局長を歴任、新平城京のまちづくりに寄与した功績は大きい。大和郡山小泉町東和宛。



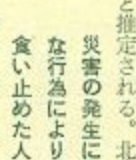
島居 藤正 46 農業
通算12カ年 富雄中町



中井 宗一 66 農業
通算12カ年 富雄中町



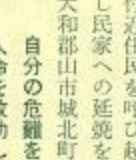
玉川 孝 50 会社役員
通算12カ年 富雄中町



福井 博 34 タクシー運転手
通算12カ年 富雄中町



内大安寺中護麻堂町を通過し、近頃の粗大ゴミ集積所でゴミが燃えているのを発見。さっそくタクシー無線で市消防本部に通報し、近隣の住民を呼び起こし消防に協力し、火災を完全に防いだ。大和郡山小泉町東和宛。



美 千恵子 32 幼稚園教諭
通算12カ年 富雄中町

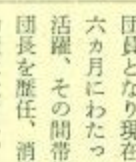


美ヶ丘町五 二五二六
通算12カ年 富雄中町

余にわたって消防の第一線に活躍、春日分団にあって防災活動推進の原動力となつてゐる。他の模範として功績は大きい。現在同分団副団長。奈良京町四丁目。



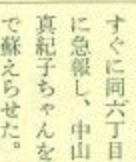
西谷 哲雄 56 表具師
通算12カ年 富雄中町



今村 ハナ 69 洋裁学校経営
通算12カ年 富雄中町



鈴木 定治 53 農業
通算12カ年 富雄中町



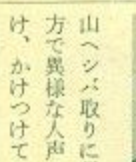
中山 仁郎 37 会社員
通算12カ年 富雄中町



宮地千代子 64 無職
通算12カ年 富雄中町



萩田 由造 70 農業
通算12カ年 富雄中町

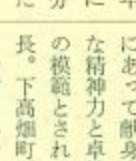


山へん取りにいった山へん取り、下の方で異様な人声のするのを聞きつけ、かけつけてみると須川東町・大柳生町の町界付近の小川に落ちた幼女を発見、つららの下がるような寒さの小川に飛びこんで溺死寸前の幼女を救いあげた。狭川東町広木松谷さんの孫高橋真理ちゃん(2歳)で、正月休みに京都から里帰りしていたもので、地も狭川東町の町民総出で行方を探していた。救いあげてから衣類を着がえさせるなどこまかい心づかいで一命を助けた。須川町。

善行がいちじるしく市民の模範となる人



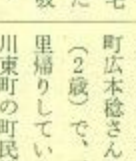
中井 助郎 80 無職
通算12カ年 富雄中町



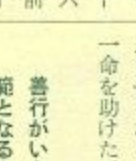
中井 助郎 80 無職
通算12カ年 富雄中町



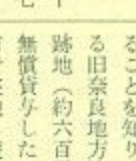
中井 助郎 80 無職
通算12カ年 富雄中町



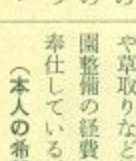
中井 助郎 80 無職
通算12カ年 富雄中町



中井 助郎 80 無職
通算12カ年 富雄中町



中井 助郎 80 無職
通算12カ年 富雄中町



中井 助郎 80 無職
通算12カ年 富雄中町

功労者 70人

教育、学芸もしくは産業等の発展、または社会福祉の向上について功績の顕著な人

阪口 五十四 61 無職



市内の婦人体育関係の代表として市体育協会副会長として市体育協

四年八月、市スポーツ少年団本部特別委員九年八月(ともに現在)を勤め、ゆたかな人格と卓越した識見で市体育協会全体の信望のもと協会の円滑な運営に尽くしている。また婦人バレーボールの普及には元市地婦連会長としてその浸透に努め今日の隆盛を築くなど、市の体育振興に尽くした功績は大きい。宝来町。

佐藤 正夫 49 教育公務員



市の体育協会の中心にあつて協会の円滑な運営、市民体育の振興に尽くすこと二十年八月。その間市体育協理事・常任理事、市体育指導委員、市スポーツ少年団本部組織部長・総務部長などを歴任、毎年催される市民体育大会のほか市が主催する体育行事や事業の実施に積極的に協力している。このほかスポーツ教室の普及振興に努め、中でも市内八丁に及ぶ婦人バレーボール・チームの誕生に大きな貢献を残した。同時に市スポーツ少年団組織を通じて青少年の育成とスポーツ振興に多大の貢献をしている。北町。

小山正之助 84 詩人



京都美術学校で友禪の意匠を学び、大正四年海軍市から奈良に転居、以来六十年間奈良漆器の詩人に打ち込む。伝統の奈良根来塗・螺鈿塗を地とした詩絵に精神を傾け、最高の技法による詩絵、金銀絵、密陀絵、縹色などによって奈良の漆器の名を高

十年以上自治会長の職にある人またはあった人

玉置 太作郎 61 商業



西寺林町自治会長 (昭和41年1月~現在) 9年11ヵ月



下御門町自治会長 (昭和40年4月~現在) 10年8ヵ月



林小路町自治会長 (昭和41年8月~現在) 9年10ヵ月



川ノ上町自治会長 (昭和41年1月~現在) 9年11ヵ月



福井町自治会長 (昭和41年4月~現在) 9年8ヵ月

仲井 彦三郎 74 無職



般若寺町自治会長 (昭和40年4月~現在) 10年8ヵ月



奈良阪町自治会長 (昭和41年3月~現在) 9年9ヵ月



南新町自治会長 (昭和41年1月~現在) 9年11ヵ月



細川町自治会長 (昭和40年5月~現在) 10年7ヵ月



今辻子町自治会長 (昭和40年4月~現在) 10年8ヵ月

大西 侃 70 保育園長



芝辻町3丁目東自治会長 (昭和40年4月~現在) 10年8ヵ月



興福院町自治会長 (昭和38年4月~昭和41年11月) 通算12年7ヵ月



山上町自治会長 (昭和40年4月~現在) 10年8ヵ月



あやめ池南1丁目第1自治会長 (昭和41年4月~現在) 9年8ヵ月



あやめ池南2丁目第2自治会長 (昭和40年8月~現在) 10年4ヵ月

大倉 萬千子 67 無職



民生児童委員 (昭和40年12月~現在) 10ヵ年 池田町



民生児童委員 (昭和40年12月~現在) 10ヵ年 富雄中町



民生児童委員 (昭和40年12月~現在) 10ヵ年 二名町大洲



民生児童委員 (昭和40年12月~現在) 10ヵ年 三碓町



民生児童委員 (昭和40年12月~現在) 10ヵ年 二名町

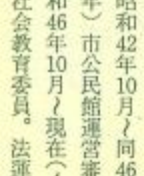
白井 明 51 時計眼鏡貴金属商



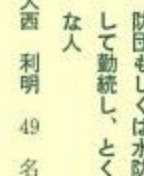
昭和40年10月~現在 (10年1ヵ月) 市公民館運営審議



昭和40年10月~同46年9月(6ヵ年) 市社会教育委員。下御門町。



昭和42年10月~同46年9月(4ヵ年) 市公民館運営審議委員会委員。昭和46年10月~現在(4年1ヵ月) 市社会教育委員。法運町。



昭和二十年六月市の職員となつて同四十九年九月退職するまで二十七年四月にわたる勤続。勤労、職員の模範として職務に専念した。その間秘書課・社会教育課両課長補佐、教育委員会主幹、保健体育課長などの要職に三ヵ月、上司を助け後援を指導して市政運営に貢献した。橋本町。

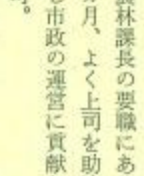


昭和二十年六月市の職員となつて同四十九年九月退職するまで二十七年四月にわたる勤続。勤労、職員の模範として職務に専念した。その間秘書課・社会教育課両課長補佐、教育委員会主幹、保健体育課長などの要職に三ヵ月、上司を助け後援を指導して市政運営に貢献した。橋本町。

岩名 俊夫 56 社協職員



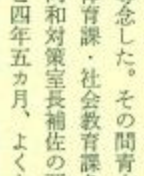
昭和二十年七月市の職員となつて同五十年一月退職するまで二十三年七月にわたる勤続。勤労、職員の模範として職務に専念した。その間管財課長補佐、農林課長の要職にあること四年六ヵ月、よく上司を助け後援を指導して市政の運営に貢献した。矢田原町。



昭和二十年四月退職するまで二十四年九月にわたる勤続。勤労、職員の模範として職務に専念した。その間青少年課・保健体育課・社会教育課各課長補佐、同和対策室長補佐の要職にあること四年五ヵ月、よく上司を助け後援を指導して市政の運営に貢献した。杉ヶ東町。



昭和二十年四月退職するまで二十四年九月にわたる勤続。勤労、職員の模範として職務に専念した。その間青少年課・保健体育課・社会教育課各課長補佐、同和対策室長補佐の要職にあること四年五ヵ月、よく上司を助け後援を指導して市政の運営に貢献した。杉ヶ東町。

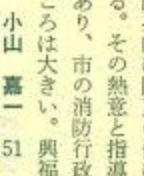


昭和二十年四月退職するまで二十四年九月にわたる勤続。勤労、職員の模範として職務に専念した。その間青少年課・保健体育課・社会教育課各課長補佐、同和対策室長補佐の要職にあること四年五ヵ月、よく上司を助け後援を指導して市政の運営に貢献した。杉ヶ東町。



昭和二十年四月退職するまで二十四年九月にわたる勤続。勤労、職員の模範として職務に専念した。その間青少年課・保健体育課・社会教育課各課長補佐、同和対策室長補佐の要職にあること四年五ヵ月、よく上司を助け後援を指導して市政の運営に貢献した。杉ヶ東町。

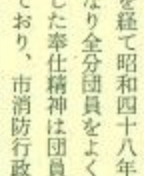
ている。消防にあること通算十七年六ヵ月、終始一貫郷土愛に徹し、献身的に防犯の任に当たっている。その熱意と指導力は模範的であり、市の消防行政に寄与するところは大きい。興福院町。



昭和二十年八月六日市消防団白毫寺分団に入団、以来二十二年六ヵ月にわたって消防一すじに生き、地域防犯の第一線に立っている。副分団長(五年六ヵ月)を経て昭和四十八年四月分団長となり全分団員をよく統率し、一貫した奉仕精神は団員の模範となっており、市消防行政に大いに貢献している。高砂町。



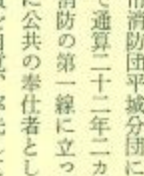
昭和二十年四月退職するまで二十四年九月にわたる勤続。勤労、職員の模範として職務に専念した。その間青少年課・保健体育課・社会教育課各課長補佐、同和対策室長補佐の要職にあること四年五ヵ月、よく上司を助け後援を指導して市政の運営に貢献した。杉ヶ東町。



昭和二十年四月退職するまで二十四年九月にわたる勤続。勤労、職員の模範として職務に専念した。その間青少年課・保健体育課・社会教育課各課長補佐、同和対策室長補佐の要職にあること四年五ヵ月、よく上司を助け後援を指導して市政の運営に貢献した。杉ヶ東町。

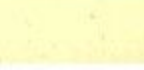


昭和二十年四月退職するまで二十四年九月にわたる勤続。勤労、職員の模範として職務に専念した。その間青少年課・保健体育課・社会教育課各課長補佐、同和対策室長補佐の要職にあること四年五ヵ月、よく上司を助け後援を指導して市政の運営に貢献した。杉ヶ東町。

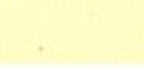


昭和二十年四月退職するまで二十四年九月にわたる勤続。勤労、職員の模範として職務に専念した。その間青少年課・保健体育課・社会教育課各課長補佐、同和対策室長補佐の要職にあること四年五ヵ月、よく上司を助け後援を指導して市政の運営に貢献した。杉ヶ東町。

氏名下の数字は十一月三日現在



昭和二十年四月退職するまで二十四年九月にわたる勤続。勤労、職員の模範として職務に専念した。その間青少年課・保健体育課・社会教育課各課長補佐、同和対策室長補佐の要職にあること四年五ヵ月、よく上司を助け後援を指導して市政の運営に貢献した。杉ヶ東町。



昭和二十年四月退職するまで二十四年九月にわたる勤続。勤労、職員の模範として職務に専念した。その間青少年課・保健体育課・社会教育課各課長補佐、同和対策室長補佐の要職にあること四年五ヵ月、よく上司を助け後援を指導して市政の運営に貢献した。杉ヶ東町。



昭和二十年四月退職するまで二十四年九月にわたる勤続。勤労、職員の模範として職務に専念した。その間青少年課・保健体育課・社会教育課各課長補佐、同和対策室長補佐の要職にあること四年五ヵ月、よく上司を助け後援を指導して市政の運営に貢献した。杉ヶ東町。



昭和二十年四月退職するまで二十四年九月にわたる勤続。勤労、職員の模範として職務に専念した。その間青少年課・保健体育課・社会教育課各課長補佐、同和対策室長補佐の要職にあること四年五ヵ月、よく上司を助け後援を指導して市政の運営に貢献した。杉ヶ東町。



昭和二十年四月退職するまで二十四年九月にわたる勤続。勤労、職員の模範として職務に専念した。その間青少年課・保健体育課・社会教育課各課長補佐、同和対策室長補佐の要職にあること四年五ヵ月、よく上司を助け後援を指導して市政の運営に貢献した。杉ヶ東町。

氏名下の数字は十一月三日現在

昭和二十年四月退職するまで二十四年九月にわたる勤続。勤労、職員の模範として職務に専念した。その間青少年課・保健体育課・社会教育課各課長補佐、同和対策室長補佐の要職にあること四年五ヵ月、よく上司を助け後援を指導して市政の運営に貢献した。杉ヶ東町。

昭和二十年四月退職するまで二十四年九月にわたる勤続。勤労、職員の模範として職務に専念した。その間青少年課・保健体育課・社会教育課各課長補佐、同和対策室長補佐の要職にあること四年五ヵ月、よく上司を助け後援を指導して市政の運営に貢献した。杉ヶ東町。

昭和二十年四月退職するまで二十四年九月にわたる勤続。勤労、職員の模範として職務に専念した。その間青少年課・保健体育課・社会教育課各課長補佐、同和対策室長補佐の要職にあること四年五ヵ月、よく上司を助け後援を指導して市政の運営に貢献した。杉ヶ東町。

昭和二十年四月退職するまで二十四年九月にわたる勤続。勤労、職員の模範として職務に専念した。その間青少年課・保健体育課・社会教育課各課長補佐、同和対策室長補佐の要職にあること四年五ヵ月、よく上司を助け後援を指導して市政の運営に貢献した。杉ヶ東町。

昭和二十年四月退職するまで二十四年九月にわたる勤続。勤労、職員の模範として職務に専念した。その間青少年課・保健体育課・社会教育課各課長補佐、同和対策室長補佐の要職にあること四年五ヵ月、よく上司を助け後援を指導して市政の運営に貢献した。杉ヶ東町。

蒔絵、金銀絵、密陀絵、縹紙彩色などによって奈良の漆器の名を高からしめ、業界の振興発展に尽くす一方、後進の指導にも尽す。中辻町。



奈良瓦葺技能職
ある人またはあった人
刀柄比呂子 62 無職

伝統の社寺・文化財建造物の屋根ふきを手がける一方、屋根ふき技能職として後進の技術指導に当たり多くの技能者を輩出した。手がけた代表的な屋根工事は奈良で東大寺納骨堂・校倉、十輪院表門、多聞院本堂・書院、福智院本堂、阿弥陀堂本堂、唐招提寺経蔵堂、氷室神社本堂など多く、重文門教寺(姫路)、同丈六寺観音堂(徳島)、同屋島堂(高松)もその手に成る。全国の国宝・重要文化財の屋根ふき工事は百むねを越すといわれる。後藤町。



昭和八年
九月華道に
志し四十二
年余の半生
をすすむに

名譽市民 佐伯氏の顕彰式

奈良市三人目の名譽市民に推挙された佐伯勇氏(市内登美ヶ丘二丁目、近畿日本鉄道株式会社社長)の顕彰式は十一月三日「文化の日」に市表彰式に引き続き行なわれ、鍵田市長から名譽市民の称号記と名譽市民章が贈られます。



佐伯勇氏

佐伯氏は明治三十六年三月愛媛県に生まれ、大正十五年三月東京帝国大学を卒業、昭和二年大阪電気軌道株式会社(現近畿日本鉄道)に入社、半世紀にわたり技師の実行力と豊かなアイデアで私鉄事業を通じてわが国

市の表彰にかがやく人々

ある人またはあった人



民生児童委員
(昭和40年12月～現在)
10カ年
小西町



民生児童委員
(昭和40年12月～現在)
10カ年
笠屋町



民生児童委員
(昭和40年12月～現在)
10カ年
福智院町



民生児童委員
(昭和40年12月～現在)
10カ年
中清水町

渡邊良一 62 僧職



民生児童委員
(昭和40年12月～現在)
10カ年
北御門町



民生児童委員
(昭和40年12月～現在)
10カ年
東之阪町2丁目



民生児童委員
(昭和40年12月～現在)
10カ年
東木辻町



民生児童委員
(昭和40年12月～現在)
10カ年
櫛町



民生児童委員
(昭和40年12月～現在)
10カ年
大宮町1丁目

片岡武雄 70 農業



民生児童委員
(昭和40年12月～現在)
10カ年
七条町



民生児童委員
(昭和40年12月～現在)
10カ年
大安寺北之町北



民生児童委員
(昭和40年12月～現在)
10カ年
敷島町2丁目



民生児童委員
(昭和40年12月～現在)
10カ年
今市町2丁目



民生児童委員
(昭和40年12月～現在)
10カ年
今市町1丁目

池元妙子 52 無職



民生児童委員
(昭和40年12月～現在)
10カ年
鶴舞東町



民生児童委員
(昭和40年12月～現在)
10カ年
百楽園4丁目



民生児童委員
(昭和40年12月～現在)
10カ年
西大寺野神町1丁目



民生児童委員
(昭和40年12月～現在)
10カ年
西大寺南町

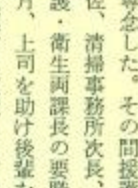


民生児童委員
(昭和40年12月～現在)
10カ年
正田町1丁目

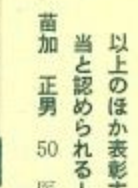
山田千代治 55 農業



民生児童委員
(昭和40年12月～現在)
10カ年
四月退職す



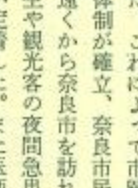
民生児童委員
(昭和40年12月～現在)
10カ年
四月退職す



民生児童委員
(昭和40年12月～現在)
10カ年
四月退職す



民生児童委員
(昭和40年12月～現在)
10カ年
四月退職す

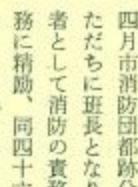


民生児童委員
(昭和40年12月～現在)
10カ年
四月退職す

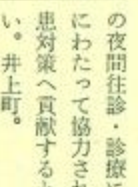
森本展雄 54 製靴業



民生児童委員
(昭和40年12月～現在)
10カ年
昭和二十二年九月市職員となつて同五十年四月退職す



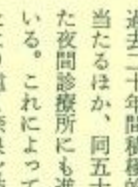
民生児童委員
(昭和40年12月～現在)
10カ年
昭和二十二年九月市職員となつて同五十年四月退職す



民生児童委員
(昭和40年12月～現在)
10カ年
昭和二十二年九月市職員となつて同五十年四月退職す

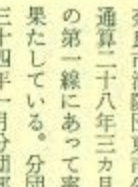


民生児童委員
(昭和40年12月～現在)
10カ年
昭和二十二年九月市職員となつて同五十年四月退職す

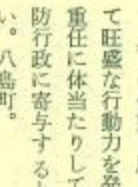


民生児童委員
(昭和40年12月～現在)
10カ年
昭和二十二年九月市職員となつて同五十年四月退職す

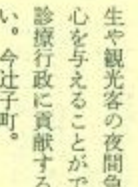
矢野末次郎 49 会社員



民生児童委員
(昭和40年12月～現在)
10カ年
昭和二十五年七月奈良市消防団東市分団員となつて通算二十八三年三月にわたり消防の第一線にあつて率先その重責を果たしている。分団団長を経て同三十四年一月分団団長となつて十六年十一月、中核消防団員として上下の信頼も厚く、終始一貫して旺盛な行動力を発揮して防災の重任に体当たりしている。市の消防行政に寄与するところは大きい。八島町。



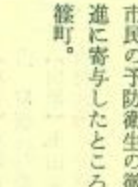
民生児童委員
(昭和40年12月～現在)
10カ年
昭和二十五年七月奈良市消防団東市分団員となつて通算二十八三年三月にわたり消防の第一線にあつて率先その重責を果たしている。分団団長を経て同三十四年一月分団団長となつて十六年十一月、中核消防団員として上下の信頼も厚く、終始一貫して旺盛な行動力を発揮して防災の重任に体当たりしている。市の消防行政に寄与するところは大きい。八島町。



民生児童委員
(昭和40年12月～現在)
10カ年
昭和二十五年七月奈良市消防団東市分団員となつて通算二十八三年三月にわたり消防の第一線にあつて率先その重責を果たしている。分団団長を経て同三十四年一月分団団長となつて十六年十一月、中核消防団員として上下の信頼も厚く、終始一貫して旺盛な行動力を発揮して防災の重任に体当たりしている。市の消防行政に寄与するところは大きい。八島町。



民生児童委員
(昭和40年12月～現在)
10カ年
昭和二十五年七月奈良市消防団東市分団員となつて通算二十八三年三月にわたり消防の第一線にあつて率先その重責を果たしている。分団団長を経て同三十四年一月分団団長となつて十六年十一月、中核消防団員として上下の信頼も厚く、終始一貫して旺盛な行動力を発揮して防災の重任に体当たりしている。市の消防行政に寄与するところは大きい。八島町。



民生児童委員
(昭和40年12月～現在)
10カ年
昭和二十五年七月奈良市消防団東市分団員となつて通算二十八三年三月にわたり消防の第一線にあつて率先その重責を果たしている。分団団長を経て同三十四年一月分団団長となつて十六年十一月、中核消防団員として上下の信頼も厚く、終始一貫して旺盛な行動力を発揮して防災の重任に体当たりしている。市の消防行政に寄与するところは大きい。八島町。

奈良市職員募集

受験申込みは11月15日まで

昭和51年度奈良市職員採用候補者を次の要領で募集します。受験希望者は11月10日～11月15日に市人事課内奈良市職員任用試験委員会(電話7845番)へ手続きをしてください。

◇職種・採用予定人員

一般事務職40人▷保母職20人▷技術職(建築)若干名▷保健婦若干名▷消防職若干名

◇受験資格

本市への通勤が可能で、つぎの資格要件を満たすもの。

◎一般事務職

大学(昭和25年4月2日以降生まれ)・短大(昭和27年4月2日以降生まれ)・高校(昭和29年4月2日以降生まれ)を昭和49年3月以降に卒業した者および来年3月卒業見込みの者。

◎保母職

昭和15年4月2日以降生まれで、高校以上の学校を卒業(卒業見込みを含む)し、保母資格取得者または来年3月資格取得見込みの者。

◎技術職(建築)

大学(昭和25年4月2日以降生まれ)・短大(昭和27年4月2日以降生まれ)・高校(昭和29年4月2日以降生まれ)の専門課程を昭和49年3月以降に卒業した者および来年3月卒業見込みの者。

◎保健婦

昭和15年4月2日以降生まれで、高校以上の学校を卒業し保健婦免許の取得者および来年3月免許取得見込みの者。

◎消防職

	男子職員	女子職員
年齢	昭和25年4月2日～同33年4月1生まれ	昭和27年4月2日～同33年4月1生まれ
身長	1.58m以上	1.53m以上
体重	50kg以上	43kg以上
胸囲	縦身長の1/2以上	
視力	两眼とも0.6以上で弁色力の完全な者	
聴力	2mの距離で低語を聞ける者	
言語	明瞭で十分な発声のできる者	
体質	完全かつ健康で伝染性疾患のない者	
住居	任用後は本市域内に居住できる者か本市近郊地域に居住できる者で、消防長が適当と認めた者	

◇採用試験

◎第1次試験

11月24日(月)午前9時～正午、市立一条高校で筆記試験。発表は11月下旬市役所に掲示、本人にも通知する。

◎第2次試験

12月中旬。面接による口述試験。一般事務職・技術職は適性検査、保母職は音楽等実技試験、消防職は体力テストを併せ行なう。発表は12月下旬。

◇受験手続き

11月10日(月)～11月15日(土)に市庁舎玄関ロビーで受付。試験申込書(近畿高等学校統一用紙の複製書)受験票、試験実施要項は11月5日から市人事課内市職員任用試験委員会でお渡しします。受験申込みの提出書類は試験申込書、受験票、学校成績証明書および卒業証明書(または卒業見込み証明書)。保母、保健婦を受験する者は別に受験を希望する職種の資格証明書(または資格取得見込み証明書各1通)。郵便による請求は返信用封筒と切手を同封すること。

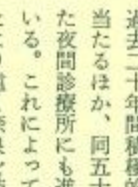
以上のほか表彰することが適当と認められる人
苗加正男 50 医師
昭和二十年十月から市が実施している夜間往診制度に協力して、市医師会として深い理解を示し、医師会員をよくまとめた。これによって市医師会の協力体制が確立、奈良市民はもとより遠くから奈良を訪れる修学旅行生や観光客の夜間急患への対応策が定着した。また医師としてもこの長きにわたって協力し、寸暇を割いて接種業務を遂行している。市民の予衛生の徹底と健康の増進に寄与したところは大きい。秋篠町。



民生児童委員
(昭和40年12月～現在)
10カ年
昭和二十年十月から市が実施している夜間往診制度に協力して、市医師会として深い理解を示し、医師会員をよくまとめた。これによって市医師会の協力体制が確立、奈良市民はもとより遠くから奈良を訪れる修学旅行生や観光客の夜間急患への対応策が定着した。また医師としてもこの長きにわたって協力し、寸暇を割いて接種業務を遂行している。市民の予衛生の徹底と健康の増進に寄与したところは大きい。秋篠町。



民生児童委員
(昭和40年12月～現在)
10カ年
昭和二十年十月から市が実施している夜間往診制度に協力して、市医師会として深い理解を示し、医師会員をよくまとめた。これによって市医師会の協力体制が確立、奈良市民はもとより遠くから奈良を訪れる修学旅行生や観光客の夜間急患への対応策が定着した。また医師としてもこの長きにわたって協力し、寸暇を割いて接種業務を遂行している。市民の予衛生の徹底と健康の増進に寄与したところは大きい。秋篠町。

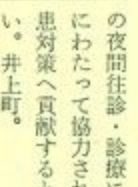


民生児童委員
(昭和40年12月～現在)
10カ年
昭和二十年十月から市が実施している夜間往診制度に協力して、市医師会として深い理解を示し、医師会員をよくまとめた。これによって市医師会の協力体制が確立、奈良市民はもとより遠くから奈良を訪れる修学旅行生や観光客の夜間急患への対応策が定着した。また医師としてもこの長きにわたって協力し、寸暇を割いて接種業務を遂行している。市民の予衛生の徹底と健康の増進に寄与したところは大きい。秋篠町。

村警防団員をつとめ、同三十九年四月市消防団都分団に入団して、清掃事務所次長、同所長、保健衛生課課長の要職を五年九ヵ月、上司を助け後進を指導して市政運営に貢献した。宝来町。



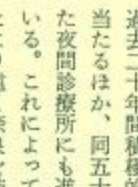
民生児童委員
(昭和40年12月～現在)
10カ年
昭和二十二年九月市職員となつて同五十年四月退職す



民生児童委員
(昭和40年12月～現在)
10カ年
昭和二十二年九月市職員となつて同五十年四月退職す



民生児童委員
(昭和40年12月～現在)
10カ年
昭和二十二年九月市職員となつて同五十年四月退職す



民生児童委員
(昭和40年12月～現在)
10カ年
昭和二十二年九月市職員となつて同五十年四月退職す

私たちの住むまちを
美しくするために――

奈良は「日本民族の心のふる里」。わたしたちの住む古都奈良をいつまでも美しくしておきたいのはみんなのねがいです。市の提唱する四つの市民運動の一つ「自分の家の前の清掃に責任を持つ運動」

◇道路・広場・公園等に設置するために、つぎの点にご協力ください。

入れば正しく使い、一般家庭から出るごみや営業用のごみは入れないようにして

◇「まちを美しくするため町内力をあわせて道路や側溝・広場などの清掃を定期的にするようにしましょう。」

◇「軒・軒の家のまわりがきれいになれば、まち全体は自然にきれいになります。自分の家のまわりは自分できれいにしましょう。」

もう一度火の元を

す。電気コンセントは大きくて、暖房器具の取り扱
い方を誤ってはいませんか。く
れぐれも気をつけてくださ
い。暖房につかう灯油の保管
とになっています。

は二十リットル以上貯蔵する場合は、貯蔵施設をつくり消防本部へ届け出なければならぬこ
とになっています。

交通安全推進協力員

▲山上輝 (西城戸町) ▲石田義一 (椿井町)
 【佐保】木村喜久三 (内侍原町) ▲上垣博俊 (北市中町)
 ▲足代富夫 (大豆山突抜町) ▲小林新太郎 (西新在家町)
 ▲南太郎 (法蓮立花町)
 【大宮】梶本芳文 (芝辻町一丁目) ▲大郡富太郎 (大宮町)

▲辰市 辻田稔 (東九条町) ▲松田憲二 (杵東町)
 【帯解】小林安義 (下山町) ▲萩田良三 (今市町二丁目)
 【精華】鈴木清嗣 (中畑町) ▲柳田一雄 (高樋町)
 【富雄北】北条福明 (富雄元町四丁目) ▲浅川増市 (富雄北)

▼宮崎正郎(中山町西四丁目)
【学園南】本田サノ子(学
大和町一丁目)▼森本芳
(百楽園二丁目)▼寺尾
(学園南三丁目)
【登美ヶ丘】内田三雄(中
美ヶ丘)▼金森武章(登美
丘二丁目)▼川島寅一
(東美ヶ丘二丁目)

もう一度火の元を

留守火災予防と
暖房出火に備え

秋の行方シーズン——家を留守にする機会が多くなりました。日ごろ盗難防止には気を配っているご家庭でも、火の元点検にはいま一步というところのようです。建物火災に占める留守宅火災の割合はあいかわらず高い傾向にあり、ことしになって十月二十日現

あるいは家をあける時、火のそばを離れるときは、そのつど火の始末をする習慣をつけておくことが家が火から守る第一歩です。

活
十一交通事故の少ない安心して住める奈良市を確立するため、市では去る昭和四十七年に「市交通安全協力員」制度を発足、当初七十人を委嘱しました。その後一回にわたって増員し現在九十人（一人欠員）が交通安全のために活躍しています。

々はつぎのとおりです。

【鼓阪】岡田栄蔵（油留木町）
【秋田孝雄（川上西町）】
【山村藤一（手取町一丁目）】
【宝来茂（東市町）】
【飛鳥】神殿光正（公納堂町）
【榎勇（西紀寺本町）】
【武嗣（東大路町）】
【中清水町】
【久後裕亮（鶴福院町）】
【済美】徳田楠治郎（綿町）

【大安寺】永保權藏（大安寺町）▽大西重夫（大安寺町）▽岡田茂（大安寺町）
 【平城】松坂修（山陵町）▽岡田光男（中山町）▽北畑隼一（押熊町）▽中嶋郁夫（秋篠町）
 【あやめ池】萩原弥兵衛（あやめ池南二丁目）▽葉金三郎（あやめ池北一丁目）
 【鳥見】松本逸郎（鳥見町二丁目）▽牧野忠治（鳥見町三丁目）▽山脇悌一（鳥見町一丁目）

町】▽井久保弥(大柳生町)
【東里】大芝八十松(須川町)
▽寺田昌資(須川町)
【狹川】高城喜四郎(下狹
町)▽浦辻利範(西狹川町)
【田原】奥田学(和田町)
坂出武男(大野町)

散らしたビラは自分で始末
(自分の家の前の清掃に責任を持つ運動)



には「日本一美しいまちづくり」の願いがこめられています。この願いをかなえ、つねに美しく清掃されたまちをつ

◇空地や川にごみを捨てるのは法律に触れるだけでなく、不衛生で美観をそこね

ください。

行楽にいい、もうすぐ火の悲しい季節となるこの機会に、もう一度お宅の火の元を見て下さい。電気コードやガスホースは老朽化していませんか？ 日常の生活で何気なく

めなければなりません。このため本法においては、三条（国民の責務）すべて民は、同和对策事業の本旨を理解して、相互に基本的

同和問題。そのために、同和对策事業をすすめるため、同和推進することは国民一人ひとりの責務であり、同時に当然保障しなければならぬ市民的権利と自由をうばつてきたのであります。この責

(5)

さしているのです。同和問題の解決（差別をなくすこと）は他人事ではなく国民一人ひとりの双層にかかった自分の問題であり、みずから解決すべき責務を背おっているのだ。同和对策事業については国が

方債の発行について「地方
政法第五條第一項各号に
定する経費に該当しないも
についても、地方債をもつ
その財源とすることができ
る」とし、市町村等にお

春日
大社
遷宮祭奉祝行事

五日〓本殿遷座祭▽六日〓奉幣祭、舞楽、万灯ろう▽七日〓能楽▽八日〓狂言、剣道大会▽九日〓神楽、蹴鞠(けまり)、音楽隊・バトンガールなど行進、大行列、万灯ろう、舞楽▽十日〓浪曲大会▽十一日〓神楽

かつ計画的に推進するよう努めなければならない。

また、これに加えて、同対策事業の実施に関係の行政機関の長および地方公団体の長は、同対策事業円滑に実施されるように、互に協力しなければならない（第十一條）と規定されている。

同和問題を考える

同対事業特別措置法を見なおす

同和地区住民に対する生活向上解決し、差別のない社会をつくっていかなくてはなり

か。十分に理解と認識を深めて部落の完全解放とすべての差別を解消するために、それぞれの立場において最大の努力をつづけなければならないのであります。

特別の措置

本法においては、同和对策事業を実施する場合に必要な

の政令で定めるものについては同和对策事業特別措置法施行令がこれを定めています。

何同和对策事業につき地方公共団体が必要とする経費については、起債の特例を設けています。すなわち、地方財政法第五条によれば、地方公共団体の歳出は、地方債以外の

自前大目が指定したものの
については地方交付税法の定
るところにより、その元利
の算定に用いる基準財政需
要金の八割を地方交付税の
額に算入することとしてい
す(第十条)。なおこの関係
は法附則第三項において地
方税法の所要の改正が行
われております。

さしているもので、同和問題の解決（差別をなくすこと）は他人事ではなく国民一人ひとりの双層にかかった自分の問題であり、みずから解決すべき責務を背おっているのです。あります。このために私たちは同和問題とはどういうことなのか。同和対策事業はなぜ行なわなければならないのか。対するその負担または補助の割合は、政令で定める場合を除いて、予算の範囲内で％の割合により算定する（第七条）。すなわち施行される同和対策事業については国が負担または補助を行なう割合は、原則として％（したがって残り％は地方公共団体の負担となる）とされる。ただし政令で別定する。

地方債の発行について「地方財政法第五條第一項各号に規定する経費に該当しないものについても、地方債をもつてその財源とすることができ」とのとし、市町村等における同和対策事業が円滑に実施できるよう、その資金面への配慮が加えられています。またこうして発行した同和对



母子家庭の母と子に、秋晴れのもとで一日を楽しく遊んでもらおうと、第四回「母子家庭運動会」が十月十九日、南井小学校校庭で開かれ、お母さんと子どもら約二百人が参加。健田市長は「母子家庭の子どものみなさん、これまでに育てて下さったお母さんに心から感謝し、りっぱな社会人になってください。今日は秋晴れのもとで親子楽しく過



母子家庭運動会【上】賞品を渡す健田市長と慶田助役【下】カゴ屋競走

いっしょに楽しく 第四回母子家庭運動会

こし、健康と友情を高めました

よう」とはげました。玉入れ競争に始まり、学年別五十メートル競走、借物競走など多彩なプログラムにみんな大はしやぎ。元気に走り回るわが子に声援をおくるお母さん、ま



菊花展を見る健田市長ら

丹精の鉢450株 平城宮跡菊花大会

奈良市と県菊花連盟共催の「平城宮跡菊花大会」が十月二十日午前十時から平城宮跡の西側の広場で

開かれました。菊は千二百余年の昔、遣唐使によって奈良に持ち帰られたといわれ、平城宮はいわば日本菊の発祥の地。そこでこれを記念して去る四十六年から毎年開かれていたもので今年で五回目。開場式には健田市長、久保利夫県菊花連盟会長ら約四十人が出席。健田市長が「昨秋西安市の孫長興主任ら友好代表団をここに案内した時、菊の苗を贈りましたが、それがいま西安で咲きはこっているそうです。この菊花展が日中友好増進に大いに貢献したのを喜んでいいます」とあいさつ。特設されたよじり張りの

日韓親善女子 バレーボール

日韓親善女子バレーボール大会が十月十一日午後二時から市中央体育館で開かれました。試合は、奈良市におなじみの小島監督のひきいる



ユニチカ貝塚対韓国チームの熱戦

たお母さんの健闘にせいっぱいの声援をおくる子どもたちでした。

ちで、なごやかな楽しい一日

思い出の演技 小学校体育大会

トレパンにトレンジャツ。黒い土に映える緑。十月二十一日、市教育委員会と市小学



元気に玉入れ
(小学校体育大会で)

会場には、県内愛好家から出品された約四百五十鉢がずらりと並び秋たけなわの開花を待っていました。ことしから会員のほか一般愛好家も出品できることになり、十五人が出品しています。会期は十一月十九日まで。

二十七日にはアンヘル・ピニール・ゴメス市長らスペインのトレド市親善代表一行も観賞、十一月七日に審査が行なわれます。

ご老人へ

お年寄りに自分の健康状態をよく知ってもらい、安心して毎日を過ごせるよう、五十年度の老人健康診査と寝たきり老人訪問診査が十一月一日から三十日まで行なわれます。この機会にぜひ受診してください。費用はいずれも無料です。

健康診査と訪問診査 今月一ぱいに受診を

【受診者】満六十五歳以上(明治四十三年四月一日以前の出生)の人
【受診場所】市内の病院(医院)ならどこでも受診できますが、なるべく自宅の近くがよい。
【持ちもの】①老人健康診査カード(自治会を通じて配布)

婦人バレーボール 6チームが熱戦

市同和対策推進協議会(荒木武男会長)主催の第七回婦人バレーボール大会が十二月二十六日市中央体育館で開かれました。婦人の健康増進と部落解放への仲間づくりをめざして毎年一回開いているもので、六チーム約百人の選手が熱戦をくりひろげました。

十人に表彰 状と感謝状

奈良市地区赤十字奉仕団総会が十月十三日市労働青少年会から優勝旗を返還、荒木会長のおいさつ、慶田助役の激励のあいさつがあり、選手を代表して横井町チーム山本清子さんが選手宣誓。熱戦のすえ横井チームが連戦優勝をかざり、古市チームが準優勝しました。



見事なスマッシュ(婦人バレーボール)

校体育振興会の共催で、第十六回市立小学校体育大会が開かれました。午前九時、鴻の池運動公園に集まった三十一小学校の六年生約三千二百人は赤・白・青・黄の四チーム各四・五校に分かれて、リレー・綱引き・ソフトボール投げなど十三

種目の演技を競いました。最初のうちこちなさがあったが、演技が進むにつれてうちとけあい、自分のチームの応援に懸命でした。参加した児童たちは小学校間の親和を深め、最終学年としていい思い出を胸に刻みこんだことでした。

一気に35件

一日合同行政相談で即刻解決
国や県・市などが行なっている仕事で、納得できないことや困っていること、わからないことなどについて、各行政機関が一同に集まって相談を受ける「一日合同行政相談」が十月十五日、市庁舎別館サロンドで開かれました。市と行政監察局が主催して毎年一回開いているもので、今年で六回目。エベレスト女子登山隊長の久野英子さん(市内中山町)を一日所長に迎え、午前十時から午後四時まで計五十三件の相談を受けました。さまざまな相談に対して参加十三機関の職員がスピーディーに処理し、当日で三十七件が解決しました。

福祉手当申請を

すでにお知らせしましたとおり、新発足した在宅重度障害者への国の手当制度(月額四千円)は、十月から実施され、四月月ごとにまとめて支給されています。この制度が適用されるのはつぎの方々です。まだ申請されていない方はすぐに市社会福祉事務所福祉第二課(市内紀寺町、電話六五〇三三番)へ手続きをとってください。印鑑、障害者手帳または療育手帳、所得のわかる書類持参のこと。

①身体障害者手帳(一級ないし二級)の二部をお持ちの方。

②療育手帳Aをお持ちの方。
③重度の肝臓疾患・血液疾患・精神障害の方。
④その他障害者手帳のない方で前記障害と同じ程度の障害のある方、ただし、つぎのような方には支給されません。

①障害者と配偶者・扶養義務者の所得が一定額(例)五人家族で障害者本人の年間所得百六十四万二千五百円、扶養義務者同じく二百七十三万二千五百円)以上の方。

②施設等に入っている方。
③廃疾を事由として給付を受けているか、受けることができる方(例)一提出制年金等受給者)。

犬は
かならず
つないで
飼ひ
ましよう